

6月6日 教育警察委員会視察

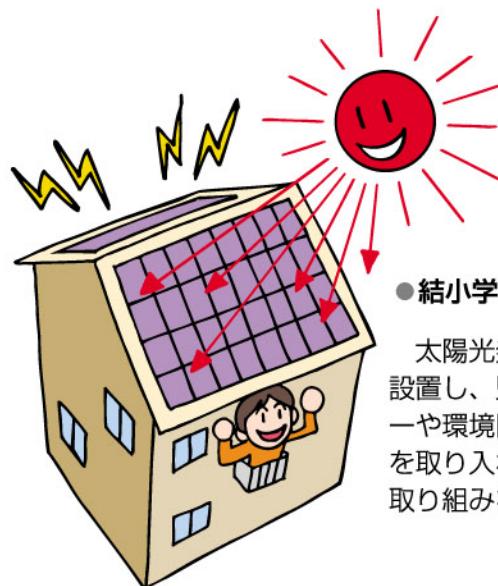


大垣養老高等学校の視察風景

●大垣養老高等学校（養老町）

スーパー専門高校生推進事業指定校である同校の取り組みを視察。

「総合学科」と「農業科」の2学科があり、介護などの様々な資格が取得できるよう専門知識を学習できる。



●結小学校（安八町）

太陽光発電用パネルを設置し、児童にエネルギーや環境問題の体験学習を取り入れている同校の取り組みを視察。



介護実習の教室を視察

7月1日 平成23年 第3回岐阜県議会定例会一般質問で初登壇



平成23年第3回岐阜県議会定例会は6月21日に開会し、6月22日に特別委員会が開催。

6月29日からの3日間一般質問が行われ、私は7月1日に初めて一般質問を行いました。

また7月4日に常任委員会が開催され、7月7日提出議案は可決され閉会となりました。

初めての一般質問の概略は次頁の通りです。

①岐阜県の防災対策の強化・見直しについて

1)被災者支援システムの早期導入推進について

1995年の阪神・淡路大震災で、壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した「被災者支援システム」は、災害発生時の住民基本台帳をベースに被災者台帳を作成し、これに被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など一元的に管理できるシステム。大きな震災が起きた場合は、大量の罹災証明書の発行が必要になるが、今まででは確認作業に手間取り、被災者を長時間待たせる等負担を強いることになる。

同システムは安価なコストで導入でき、新たな設備も特に必要ない。県から各市町村に対し導入の積極的な推進を図るべきだ。

答弁)危機管理統括監(要旨)

現在、県内で利用登録しているのは大垣市、高山市、多治見市、関市、本巣市、海津市の6市。県として今後システム導入の説明会を開催するなど、市町村に対し早期導入に向け、積極的な働きかけを行っていく。



2)地域支え合い体制づくり事業について

市町村社会福祉協議会などが取り組んでいる、一人暮らし高齢者などの要支援者への見守り活動を支援・強化する岐阜県の「地域支え合い体制づくり事業」は、震災の予防対策の観点からも、大変重要であると考える。甚大な震災があった今だからこそ、県が国と連携し、東日本大震災での経験を情報収集し、例えば要援護者支援マップ作りが実際の災害現場でいかに重要であったかを検証し、その成果を訴えるなどして、より一層の推進を図って頂きたい。

答弁)健康福祉部長(要旨)

この事業は、現在37の市町村で70の事業が見込まれている。また「要援護者支援マップ」は本年3月時点で6割を超える市町村で作成されており、災害時の避難支援や安否確認に効果が見込まれうえ、マップ作りを通じて地域における要援護者を支える機運が高まる効果が期待できる。震災を受けて、マップづくりの効果があつた事例を、可能な限り集め、研修会を通じて市町村と共有し、地域における支え合いの向上につなげていく。

②介護サービスの拡充について

1)改正介護保険法を踏まえた県の取り組みについて

6月15日国会で、24時間対応の巡回型訪問サービスの創設などを柱とする、改正介護保険関連法が成立した。24時間対応の巡回型訪問サービスは、都市部では効率的に巡回できるが、利用者が点在している地方の過疎地では移動時間がかかり過ぎ、対応は難しいとの指摘もある。

また、これまで医師・看護師にしか認めていなかった、たん吸引などの医療行為を介護職員にも認めることも明記された。さらに病院と介護施設の中間的施設である「介護療養病床」の廃止を2017年度末まで6年間延長することも盛り込まれた。これらの新しい制度が始まることに対し、県の対応は。

答弁)健康福祉部長(要旨)

昨年度から、岐阜、西濃、東濃圏域で、短時間の訪問介護を1日に複数回定期的に提供する県のモデル事業を行っている。

今年度は、山間部等を含む県内全域での実施に向け、中濃、飛騨圏域での準備を進めている。介護職員によるたん吸引は、今後国からの研修実施内容が示され次第、本格的な研修を行う。

